

平成20年度 事務事業評価表

	コード	H20-I-03
事務事業名	スポーツ少年団補助金	主管課局
		教育委員会事務局
		担当名
		社会教育・体育担当

1. 事務事業の概要

計画体系	(章)	4.ふるさとを育む人と文化のまちづくり			予 算 費 目	(会計)	一般会計
	(節)	4-5 スポーツ・レクリエーション活動の充実				(款)	教育費
開始・終了年度	(開始)	昭和60年度			(項)	保健体育費	
	(終了)	-				(目)	保健体育総務費
事業の種類		自治事務(任意)	自治事務(義務)	法定受託事務			
根拠法令等	補助金等の交付手続等に関する規則						
統合の検討可能な 関連・類似事業							
内容と目的	スポーツを通じて少年の心身の鍛錬と団員相互及び地域社会との連携と協力をはかり、町内のスポーツ少年団を育成することを目的とする。						
現状と結果	平成20年度登録団体は7団体(サッカー、野球、バスケ、柔道、空手、バレー、太鼓)。平成19年度においては、町民体育祭に参加、スポ少交流会、指導者及び母集団研修会の開催、団員対象の水分補給勉強会の開催等。						
課題と改善	少子化に伴い、団員の減少が憂慮される。						
住民意見							
対 象 数		平成17年度	平成18年度	平成19年度			
	対 象 数	7団体	7団体	7団体			
	利 用 数	団員206人	団員229人	団員234人			

2. 経費(決算額)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算 2,000千円
事業費(千円)		2,070	2,072	2,073	
財源 内訳	受益者負担	20	22	23	
	国・県支出金	50	50	50	
	その他特定財源				
	一般財源	2,000	2,000	2,000	
備考	各団体への補助金 団員数×1,000円+100,000円 登団員は登録料として1人100円負担(受益者負担)				

3. 1次評価

評価項目と評価の視点			評価・評価コメント					
妥当性	(1) 事業の必要度	社会環境や住民ニーズなどかの変化により事業の必要性や役割は変わっていないか	変わっていない	一部変わった	変わった			
	(2) 対象設定の妥当度	事業実施の目的として対象者は妥当か特定の団体や個人に偏っていないか	妥当である	あまり妥当でない	妥当ではない			
	(3) 実施主体の代替度	事業を町以外(民間や国・県など)に任せられることができるか	可能でない	一部可能である	可能である			
有効性	(1) 成果の達成度	事業の実施により初期の目的や目標をどの程度達成しているか	達成していない	一部達成している	達成している			
	(2) 事業の見直し度	成果の状況を踏まえ、事業内容を見直す余地はあるか	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある			
効率性	(1) 行政コストの削減度	経費節減によりサービス水準を低下させずにコストを下げることができるか	できない	検討の余地がある	できる			
	(2) 効率性の向上度	事業の効率性を上げるため他の事業との統合や事務の省力化など見直しの余地があるか	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある			
	(3) 受益と負担との相関度	行政サービスの内容と負担を比較して、受益者負担の適正化の余地があるか	適正化の余地はない	検討の余地がある	適正化の余地がある			
総合評価	1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり	2. 改善	3. 充実	4. 縮小	5. 統合	6. 廃止	1
予算反映	1. 現状どおり	2. 増額	3. 減額	4. 廃止				1
評価理由	青少年健全育成の観点から、今までどおり必要性があると判断する。							

4. 行政評価検討プロジェクト意見聴取

1次評価に対する意見	補助金については継続すべきである。金額については、近隣市町村との均衡を図る中で、今後減額の方角で検討をする必要がある。
------------	---

5. 2次評価

総合評価	1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり	2. 改善	3. 充実	4. 縮小	5. 統合	6. 廃止	1
予算反映	1. 現状どおり	2. 増額	3. 減額	4. 廃止				1
評価理由	青少年健全育成の観点から、スポーツ少年団の一層の活動の充実を図るため、引き続き補助をしていく。							

6. 外部意見聴取

評価全体に対する意見	青少年健全育成の観点から、スポーツ少年団については引き続き現状どおり補助をしていく必要がある。
------------	---